

2016年12月26日

中上英俊座長 殿

第21回省エネルギー小委員会 中間取りまとめ（案）に関する意見書
（一財）日本消費者協会
消費生活コンサルタント 市川まりこ

1. 中間取りまとめ（案）全体について、
 - ・省エネをさらに徹底するための重要施策や新たなアプローチなど、内容について賛同いたします。

2. 事業者クラス分け評価制度
 - ・事業者の自主的な取り組みをさらに促進するために、選定基準の見直しや支援制度と連携することに賛成します。加えて、対象を特定 事業者に留めるのではなく、それ以外の事業者についても評価制度に参加したくなるような仕組みにしていくことで省エネが進むことを期待します。

3. サードパーティーを活用した省エネの深堀り
 - ・家電量販店等に関して
家庭などにおける省エネの深堀実現のために、家電量販店など（EC事業者を含む）のサードパーティーによる適切な情報提供とともに小売事業者表示制度をより市場の実態に即した形に見直すことで、消費者から信頼され活用しやすいものになることを期待します。

4. 荷主について
 - ・現行の省エネ法の荷主定義では、義務がかかる者とかからない者があり、公平性を欠いている懸念があるので、EC事業者が等しく省エネの努力をするような仕組みを期待します。加えて、サービスを利用する消費者の省エネ意識が高まるような仕組みになるとなお良いと思います。

以上